

はちのへクリーンパートナー募集！

はちのへクリーンパートナーとは？

市民の皆さまと市が協働で進める「環境美化プログラム」で、市民の皆さまが、ボランティアとして「まちをきれいにしよう」という活動を、市として積極的に支援していこうというものです。

具体的には、市民の皆さんは、ボランティアで道路や公園などの清掃を行い、市が、ゴミ袋の提供や拾い集めたごみの回収など、その活動を支援します。

この制度は、「アダプト・プログラム（里親制度）」の趣旨を取り入れています。「アダプト・プログラム」とは、高速道路に散乱するごみの対策に頭を悩ませていたアメリカのテキサス州が、1985年に導入した新しい清掃美化制度で、民間団体、企業、労働組合、教会などが「里親」となり高速道路等の一定区間を「養子」に見立て、愛情を持って管理することにより環境美化を推進する制度です。



はちのへクリーンパートナーになるには？

「はちのへクリーンパートナー申込書」を市（環境政策課）に提出していただければ、はちのへクリーンパートナーとして登録いたします。

申込書は、環境政策課（市庁別館4階）や各支所、各公民館に配置しています。

応募資格

市内にお住まいの方、市内に所在地を有する団体・企業
中学生以下の児童・生徒で構成する団体の場合は、責任者
（保護者、教諭など）が必要になります。

クリーンパートナーとして申し込みいただいた方々には、誇りを持って活動していただくことを期待して、市から登録証をお渡しいたします。

問い合わせ 八戸市環境部環境政策課環境政策推進グループ
電話 代表 43 - 2111（内線675、679）
ダイヤル 43 - 9265
FAX 47 - 0722